

平成29年度 第1回足柄下採択検討会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成29年5月19日（金） 15:00～15:50
 2 場 所 箱根町立郷土資料館 学習室
 3 出席者 *足柄下採択検討会委員 24名
 *事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原1名 計5名
 4 傍聴者 0名

事務局： 担当課長	<p>皆さんこんにちは。ただ今より、平成29年度第1回足柄下採択検討会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、箱根町教育委員会学校教育課長の安藤です。同じく事務局で本日の資料を説明いたします、藤田です。</p> <p>それではここで、検討会委員のご紹介をさせていただきます。1ページの検討会規約第3条をご覧ください。本日、本検討会に出席していただいております委員は、この規定に基づく委員構成となっております。本来でしたら、お一人お一人のお名前をご紹介するところですが、3ページの検討会委員名簿をもって代えさせていただきます。よろしく願いいたします。なお、本日は欠席の委員はなく、全員出席ということでございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。本日の会議ですが議事概要を記録するため、会議を録音させていただいておりますのでご承知おきください。本日の会議の進め方ですが、会長・副会長が選出されるまでは、私が進行させていただきます。会長・副会長が選出されましたら、規約にのっとり、会長に議長を務めていただき、議事を進行させていただきます。</p> <p>それでは事務局から「足柄下採択検討会規約」について説明いたします。</p>
事務局： 担当者	資料「足柄下採択検討会規約」（P1～2）について説明。
事務局： 担当課長	採択検討会規約について、ご質問等がありますでしょうか。
	《質問無し》
事務局： 担当課長	<p>それでは、次第2 教科書採択について事務局から説明します。</p> <p>ここでは「教科書採択の仕組み」「採択までの流れ」県の資料の「平成30年度義務教育諸学校で使用する教科用図書採択について」の3点について説明いたします。</p>
事務局： 担当者	参考資料「義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」（P9）、資料2-2「平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）の採択までの流れ」（P8）、「平成30年度義務教育諸学校使用教科

	用図書採択方針」(P10～18)について説明。
事務局： 担当課長	教科書採択について、ご質問等がありますでしょうか。
	《質問無し》
事務局： 担当課長	続きまして、足柄下採択地区協議会規約について、事務局より説明いたします。
事務局： 担当者	資料「足柄下採択地区協議会規約」(P19～21)について説明。
事務局： 担当課長	協議会規約について、ご質問等がありますでしょうか。
	《質問無し》
事務局： 担当課長	それでは、議事1「役員選出について」を議題といたします。事務局より説明いたします。
事務局： 担当者	1ページの検討会規約をご覧ください。規約第4条に「会長及び副会長は、委員の互選により決める。」と規定されています。従いまして、先程ご覧いただきました3ページの委員名簿の中から会長及び副会長の選出をお願いいたします。 以上です。
事務局： 担当課長	会長、副会長の選出については、如何いたしましょうか。
委員	事務局案があればお聞かせください。
事務局： 担当課長	それでは、事務局案を提案させていただきます。
事務局： 担当者	事務局案といたしましては、今までの慣例により、役員は4年ごとの持ち回りで行っていることから、会長に箱根町の小林教育長を、副会長に湯河原町の高橋教育長を推薦したいと思います。 以上です。
事務局： 担当課長	ただいま、事務局案について提案いたしました。如何でしょうか。
	《異議無しの声》
事務局： 担当課長	特にご意見等がないようですので、会長に箱根町の小林教育長、副会長に湯河原町の高橋教育長をお願いすることに決定いたしました。それでは、小林会長よりご挨拶をいただきたいと思います。小林会長よろしくお願いたします。

<p>会長</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今、採択の流れ、規約等について事務局の方より説明がありました。ご理解をいただきまして、今後、教科書の選定をしていきたいと思いますが、本年度は道徳が教科になりましたので、道徳1教科のみを採択するという事になっています。その道徳は、2年間は使うということが国の方から話がありますが、その後、今回採択をする教科書を使うのか、使わないのかというのは、今後、こちらの方に連絡があるのではないかと思います。また2年後になりましたら、その辺のお話をさせていただくことになると思います。</p> <p>また、採択の方法については、協議会の中での規約がありましたが、以前、その前の折に採択の方法を大きく変えました。投票という形で、3町の1採択地区として皆様の1人1人のご意見を投票という形で表していきたいというふうに思っております。3町の子どもたちのために是非素晴らしい教科書を選んで、また、3町の教育が一步前に進むように皆様のお力をお借りしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局： 担当課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、検討会規約第6条の規定により、小林会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事2「採択方針（案）及び調査研究の方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>資料1-1「教科用図書採択方針（案）」（P4）及び資料1-2「教科用図書調査研究の方針（案）」（P5～6）について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>委員A</p>	<p>教科用図書調査研究の方針（案）につきまして、疑問があります。1番の調査研究資料の作成の4番目の所に、調査員による調査研究の方法の最後の所に「配慮されている点」「工夫されている点」「優れている点」等のよさや特徴を明確にしかも具体的に記載するようにする、となっており、確かに今までもこのようにきちっとされている。これは非常に良いことだと思います。せっかく調査研究をされた時に、例えば子どもさんの成績を書いているのは良いが、今回8社からただ一つだけを選ぶ時に、良いところだけを列記されている。その比較をするのが非常に難しい。できれば不足しているのではないかと、ということ調査結果として明記してもらえると非常にわかりやすい。難しいところだとは思いますが、全部良いことだけになると良</p>

	いことの数であったり、良いことの度合いや何かを文言だけでの比較になってしまうので、何らかの形で不足している点やもう少し工夫したい点を表せないだろうかと思うがいかがか。
会長	事務局ありますか。明記するのは難しいのでは。
事務局	第2回検討会の時に調査員と話せるのでそこでの質疑でやるというのはどうでしょうか。
会長	おっしゃっていることはよく分かるのですが、検定本ですの で国の方でチェックしてきているもので、文言で決定として書くのは問題があると思われます。その折にできれば質疑応答の中で話をさせていただくのが一番いいのではないか。
委員A	20年程前と比べ、ここ数年の傾向では調査員の見方がストレートで判断基準としては分かり易く良いのだが、それが文章に残すことが難しいのであれば、報告の時に調査員の感想等が出ればいいとは思いますが、例えばこちらからの質問にストレートに答えるのも難しいと思うのですがその辺はどうでしょうか。
委員B	今の意見は実際の場面では必要になってくると思います。ただ、明記するという部分では難しいところがあると思います。調査員さんは小田原市と合同で研究し、調査研究一覧を共同でつくるので小田原市さんの意見調整も必要となってくる。会長も話されたように質疑応答の中で扱うのが一番現実的なのではないかと思えます。
会長	出てくる文章は、今の話のとおり小田原と一緒になので情報公開等があったときにその文言は調査員としてまとめた報告ができる。調査研究を先生方がするので色々な意見が出るはず。その辺の意見を検討会の中で出せば調査員の方は答えてくれるのではないか。
委員A	そういう質問をすれば答えてくれるのか。
会長	答えてくれる部分もあればない部分もあると思われるが、そういうところで検討会があると思っています。
委員A	調査員に対して調査手法等を説明されると思うが、そこで基本的な説明をしっかりとっておかないと調査員も回答をどこまで言っているのか分からないと思うので、しっかりといただきたいと思う。
会長	わかりました。第1回調査会で小田原市にもしっかり説明し、どこまで話が公開できるのかを回答がばらばらにならないよう調整するよう話します。 他にございますか。では意見がないので承認のため採決を取

	りたいと思います。教科用図書の採択方針（案）及び調査研究の方針（案）について承認されるという方は挙手をお願いします。
	《全員挙手》
会長	ありがとうございます。それでは、教科用図書の採択方針（案）及び調査研究の方針（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。
会長	それでは、議事3「採択までの日程（案）について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	資料2-1「採択までの日程（案）」（P7）について説明。
会長	この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 ご意見等がないようですので、採択までの日程（案）について、ご承認いただけますでしょうか。
	《全員挙手》
会長	それでは、採択までの日程（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。 それでは、議事4「その他」ですが、皆様の方から何かございますか。
	《意見無し》
会長	特にないようですが、事務局からは何かありますか。
事務局： 担当者	その他として、4点お願いがございます。 まず、1点目ですが、教科書採択に関する旅費についてです。各町教育長以外は、採択地区協議会から予算の範囲内で旅費を支給する予定ですので、特に教職員の方は、命令簿による旅費の請求をしないよう、よろしくをお願いいたします。 2点目ですが、6月から7月にかけて行われます調査会の会場使用についてです。学校を会場に行われることもあるかと思っておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。 3点目です。本日の資料の中に、調査員名簿がありますが、第2回検討会まで調査員の氏名については非公開としています。会議が終わりましたら、調査員名簿については回収させていただきます。机の上に残していただくようお願いいたします。

	<p>す。</p> <p>最後に4点目です。次回、7月14日の第2回足柄下採択検討会では、主に調査員による調査報告を行います。調査研究の方針に沿って報告を行います。委員の皆様もできる限り教科書見本をご覧になって検討会に参加していただきたいと思えます。各町でも見本の展示会を行っていますので、活用していただきますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等がありますか。</p> <p>これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。</p> <p>次第4「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。</p>
	<p>《意見無し》</p>
会長	<p>本日は、委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは「閉会のことば」を副会長であります湯河原町の高橋教育長をお願いいたします。</p>
副会長	<p>あらためましてこんにちは。湯河原町の高橋でございます。</p> <p>本日は第1回の検討会ということで、お疲れ様でした。すべての議事が滞りなくご賛同いただきまして誠にありがとうございました。次回は、第2回が7月14日にありまして、調査員の研究報告があります。ご参集をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、平成29年度第1回足柄下採択検討会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。</p>